

ミライトシリーズ 専用バッテリーの航空機持ち込みについて

e-サポート電動車いすミライトシリーズ用バッテリー「BAT-240-050」及び「BAT-240-025」は、国連番号UN3480に該当するリチウムイオン電池です。IATA危険物規則書における危険物に該当します。

航空機をご利用の際には、電動車いすをご利用されていることを航空会社に事前連絡し、航空会社の指示に従ってください。その際、バッテリーについて以下の情報を航空会社にお知らせください。

種類	リチウムイオン電池	リチウムイオン電池
型式	BAT-240-050	BAT-240-025
サイズ	190mm x 78mm x 89mm	190mm x 78mm x 70mm
重量	990g	620g
電圧	24V	24V
容量	5.0Ah	2.5Ah
ワット数	120Wh	60Wh
情報	①これら2種類の電池は300Wh以下です。 UN Manual of Test and Criteria, Part III, Section 38.3の各試験要件に合致しています。	
	②IATA DANGEROUS GOODS REGULATION 第64版では、車いす用リチウムイオン電池輸送について規定しています。 2.3「旅客または乗務員が携行する危険物」 2.3.2「運航者の承認を得て、受託手荷物としてのみ受託可能な物品」 2.3.2.4「リチウム電池を装備した車いす/移動補助機器」	
	③旅客及び運航者が②の規定に従う限り、この電池は航空機輸送が可能です。	

機内持ち込み時や輸送時の取り扱い注意点

- ・バッテリー（電池）は車いすから取り外してください。
 - ・取り外したバッテリーは、袋に入れるなど衝撃や損傷から保護してください。
（尚、ミライトシリーズのバッテリー端子は、車いすから取り外した段階で保護されていますので短絡防止用の保護キャップ等を付ける必要はありません）
 - ・バッテリーはお客様と共に客室に持ち込み、安全に保管してください。車いす本体はお預け手荷物として輸送してください。
 - ・その他、航空会社の指示に従ってください。
- 最終的な搭載可否判断の権限は航空会社にあります。